

ぜんたい

令和6年 7月
第73号



全国内水面漁業協同組合連合会設立 70 周年記念式典

漁業者(会員)漁連の傘下漁協組合員 年間契約「四回発行」定価三〇〇円(本体二七八円)送料サービス
 漁業者以外の購読者 年間契約「四回発行」定価三二〇円(本体二九〇円)送料サービス
 単品 定価七五〇円(本体六八二円)送料別
 定価八〇〇円(本体七二八円)送料別

全内で釣り人向けの普及啓発用 パンフレットを作成しています

申込は、各県漁連でのとりまとめをおねがいしています。その都度
 で申込が可能で、100枚からご希望のクレジットで作成できます。
 詳しくはお問い合わせください。



パンフレットA4両面

刊行物案内



「わかさぎを読む」

増田賢嗣(著/文！編集)
 浅見大樹(著/文) 甲斐嘉晃(著/文)
 久下敏宏(著/文) 真野修一(著/文)
 高橋進吾(著/文) 鳴海一侑(著/文)
 高田芳博(著/文) 高濱優太(著/文)
 鈴木紘子(著/文) 本多 聡(著/文)
 岡崎 巧(著/文) 松澤 峻(著/文)
 井出充彦(著/文) 福井克也(著/文)
 明田川貴子(著/文) 柿沼清英(著/文)

わかさぎの生態、歴史、文化や釣り、そして各地の
 ワカサギの状況について知らない人にもわかりや
 すく紹介した1冊です。

定価：2,800円+税 B5変型判223ページ
 2024年4月刊行

問い合わせ先：株式会社 生物研究社
 〒108-0073東京都港区三田2-13-9-201
 電話：03-6435-1263

CONTENTS

巻頭言	2	我が水産多面的活動(大内山川の声)	18
全国内水面漁業協同組合連合会設立 70 周年記念式典開催	4	やるぞ！内水面(水産庁 栽培養殖課 内水面漁業振興室長)	20
令和6年度通常総会	6	内水面漁協(第43回)	24
第12回全国内水面漁業振興功績者表彰	6	愛しきアユ(第46回)	25
全内漁連開催の各会議について		水産多面的機能発揮対策支援事業	26
監事会、総務委員会、理事会を開催	7	ウナギ生息環境改善支援事業	26
ブロック会議を開催	7	日光支所から	27
外来魚対策事業の第1回検討委員会を開催	8	カワウの全国一斉対策の取り組みについて(第11回)	28
カワウ対策の第1回検討委員会を開催	8	全国内水面漁連の新事務体制について	29
資源回復のための種苗育成・放流手法		春の叙勲	29
検討事業(アユ)第1回検討委員会を開催	9	新会長の紹介	29
令和6年度第1回全国事務担当者研修会	10	業務日誌	30
内水面漁業振興議員連盟 総会	12	職員のつばやき	31
新任挨拶：サケ・アユ・ウナギと続けてきました	14	新聞記事から	31
退職にあたって	15	編集後記	31
我が漁連(山形県内水面漁業協同組合連合会)	16		

全国内水面漁業協同組合連合会

機関誌 ぜんたい 第73号

全国内水面漁業協同組合連合会機関誌
 令和6年7月発行

発行人：全国内水面漁業協同組合連合会
 代表理事長 谷 公一

編 集：本所 機関誌編集委員会

発行所：全国内水面漁業協同組合連合会
 〒101-0044
 東京都千代田区鍛冶町1丁目10番4号 丸石ビル4階
 TEL：03-6260-9595 FAX：03-5296-2030
 ホームページ：https://www.naisuimen.or.jp

印 刷：鵜川印刷株式会社
 〒923-0053 石川県小松市河田町丁33番地

やるぞ内水面！ 内水面漁協の課題と対応方向

水産庁 栽培養殖課 内水面漁業振興室長

生駒 潔



1. 内水面の漁業制度と漁協の役割

我が国には、四季の変化が明瞭で降水量も多い自然条件のもと、山間部の溪流から中・下流域まで変化に富んだ河川、山上の湖、平野部の池・沼、沿岸域の汽水湖といった湖沼等、多種多様な内水面が存在し、アユや溪流魚をはじめとする水産資源にも恵まれています。このような自然環境のなかで、生業としての漁業だけでなく、自家消費する水産物の採捕やレクリエーションとしての遊漁、湧水や湖沼等を利用した養殖等、様々な漁業活動が行われてきました。一方で、山がちな島国という国土の性質上、河川や湖沼は小規模なものが多く、秩序ある採捕と積極的な増殖を行わなければ、内水面の水産資源を維持することができないという特徴も併せ持っています。

我が国の内水面漁業制度は、河川や湖沼において、一定の区域とその区域内での増殖に適している水産動植物の種類を指定して漁業権（第5種共同漁業権）を設定し、指定された水産動植物の増殖を行う内水面漁協（または内水面漁連）に免許するというものです。免許を受けた内水面漁協には対象水産動植物の増殖が義務付けられ、組合員以外の者が行う採捕（遊漁）を制限しようとするときには、遊漁規則を定めて都道府県知事の認可を受けることとされているなど、本制度では内水面漁協が大きな役割を果たしています。

2. 内水面漁協が抱える課題

この制度は、秩序ある採捕と積極的な増殖を行わなければ水産資源を維持できない我が国の内水面においては非常に重要で、内水面漁協の正組合員となる「漁業を営むとまではいえないが河川に依存して生活する人々」が多く存在していた時代には、水産資源と漁場環境を維持しつつ、組合員と遊漁者が妥当な負担により、比較的小ない制限の下で採捕を行えるという点で有効に機能してきました。また、内水面漁業を所掌する行政機関にとっても、漁場・資源管理に要するコストが小さくて済むというメリットがありました。加えて、開発や治水・防災等のための河川工事の際にも、河川管理者と内水面漁協等との協議が行われることで、工事による水産資源への悪影響抑制にも一定の役割を果たしてきたと考えられます。

しかし、人口減少と高齢化等により内水面漁協を巡る環境は大きく変化し、正組合員数は昭和58年のピークから半分以上に減少（図1）、生活スタイルの変化やレジャーの多様化等の影響で遊漁者数も減少傾向にあり、内水面漁協の収入のうち大きな割合を占める遊漁料収入が減少していることで内水面漁協の約4割が当期赤字（図2）となっており、内水面漁協の運営体制の脆弱化が顕著になっています。

今後は解散や合併を選択する漁協が増えて来ることが予想されますが、漁業法上、第5種共同漁業権の

3. 課題への対応策

それでは、これらの課題を解決するために、内水面漁協はどのような対策に取り組めばよいのでしょうか？新規組合員の最有力候補は、近隣の都市部などから何度も通ってくれるリピーターの釣り人と思われるので、そのような釣り人を正組合員として取り込むには、定款を改正して組合の地区を拡大することが有効と考えられます。准組合員として取り込むのであれば、地区要件は無いので定款の改正は不要です。また、令和2年12月に施行された改正水産業協同組合法により、内水面漁協の組合員資格要件に、これまでの水産動植物の「採捕」「養殖」に加え、「増殖」をする日数も加算することができるようになり、組合員になれる人の範囲が拡大しているので、このような制度の改正も活用して、積極的に組合員の確保に取り組んでいただきたいと思っています。

内水面漁協の正組合員数は図1のとおり減少を続けていますが、一方で内水面漁協の数を見ると、平成15年度の878組合から令和4年度の788組合と20年間で1割程度の減少（注2）に留まっており、正組合員数ほどには減っていません。この原因には、経済事業を行っている組合が少ないため合併が進みにくいという内水面漁協特有の事情があると思われますが、組合員や職員を集約して内水面漁協の機能維持を図るという観点から、合併についても前向きに考えてみる必要があるでしょう。

収支の改善を図るためには、現在70%程度と推定されている遊漁料納付率（注3）の向上と、漁協の支出において最大のウェイトを占めている増殖経費の負担軽減に取り組むことが急務です。

遊漁料納付率の向上には、利用者の利便性が高い電子遊漁券システムの導入が効果的であり、水産庁も令

免許を受けることができるのは内水面漁協または内水面漁連に限られていることから、内水面漁協が解散した場合、その漁協に代わって近隣の内水面漁協または内水面漁連が免許を受けなければ、その水面は、基本的に誰もが自由に採捕を行える自由漁場となります（注1）。遊漁料を徴収されることがなくなれば、遊漁者からは歓迎の声が上がるかもしれませんが、増殖

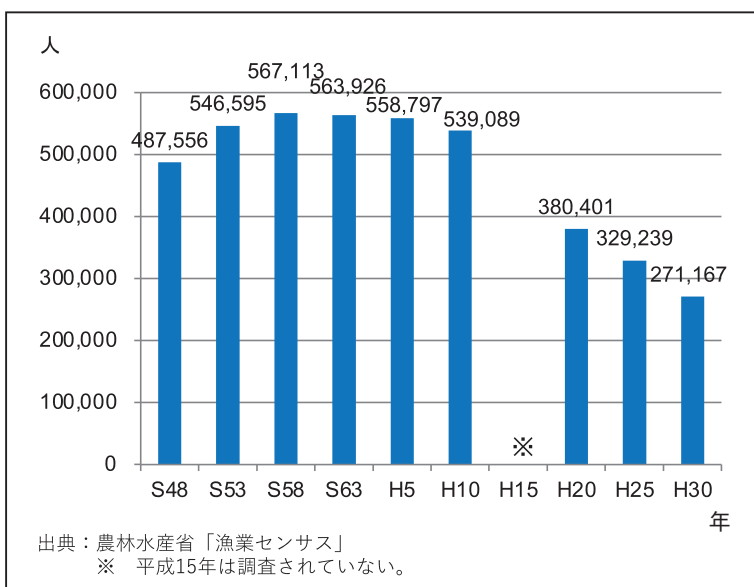


図1 内水面漁協 正組合員数の推移

や漁場管理が行われなくなると、資源が減少して釣り場としての機能を維持できなくなる水面が増え、結果的に遊漁者をはじめとする内水面の利用者が大きな不利益を被ることになる可能性が高いことから、そのような事態を招かないよう、人口減少等が進んで行くなかでも、持続可能な内水面漁場の管理体制を構築するために、内水面漁協の運営を支える「組合員・職員の確保」と「収支の改善」が重要な課題になっています。（注1）都道府県漁業調整規則等により制約を受ける場合を除く。

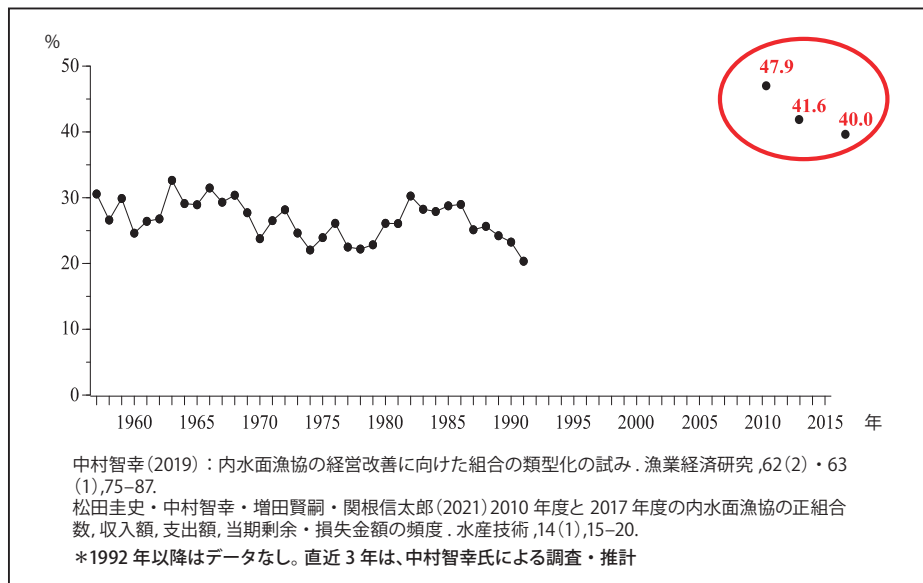


図2 内水面の赤字組合（単年度収支）の割合の推移

和元年度から「やるぞ内水面漁業活性化事業」により導入経費を支援しています。

増殖経費については、現在、アユや溪流魚の増殖行為として広く行われている稚魚放流は、種苗価格の高騰等により金銭的負担が大きくなっている一方で、必ずしも増殖効果が大きいたとは言えない場合もあることが最近の研究で明らかになってきていることから、稚魚放流に偏重せず、漁場の状況に応じて低コストでより効率的な手法を取り入れて見直しを行っていく必要があります。

（国研）水産研究・教育機構では、アユや溪流魚等の効果的な増殖方法について調査研究を行い、その成果をわかりやすいパンフレットに取りまとめ、積極的に活用を促しています（図3）。また、そのようなして得られた知見を踏まえ、水産庁においても、令和5年度多くの都道府県で行われた第5種共同漁業権の切替に向けて、令和4年4月14日付けで公表した「海区漁場計画の作成等について」（注4）により、「漁場の環境収容力や利用状況に応じて、適切な採捕規制等を実施することとあわせて、積極的な増殖行為を行うこと」「稚魚放流に偏重せず、増殖効果に根拠が認められる手法や、そのような手法の組み合わせについても検討すること」「目標増殖量等を示すにあたり、稚魚放流の数量に代えて増殖行為に欠ける金額に置き換えて示すことも検討すること」など、増殖効果を確保しつつ、より効率的な手法を検討するよう都道府県に向けて技術的助言を行いました。各内水面漁協においても、このような情報を積極的に活用し、持続可能な増殖手法を導入するよう検討が進むことを期待しています。

先ほど、内水面漁協の約4割が当期赤字と述べましたが、約3割の組合は当期損失額が0〜100万円

(注5)と赤字の幅は必ずしも大きくはないことから、これらの取組によって多くの漁協では収支の改善が進むと考えています。

このように「組合員・職員の確保」と「収支の改善」はいずれも困難な課題で、直ちに解決に繋がるような特効薬はないものの、手の打ちようがないわけではありません。内水面漁協の関係者が本気になって取り組むことで状況の改善は可能と考えており、水産庁においても、そのような取組が進むよう、制度や予算、試験研究など各方面において支援策を講じています(注6)。



図3 (国研)水産研究・教育機構によるアユや溪流魚等の効果的な増殖方法についてのパンフレット

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/naisuimeninfo.html>



(注2) 出典：「水産庁」水産業協同組合年次報告」
(注3) 出典：「内水面5魚種(アユ、イワナ、ヤマメ・アマゴ、ニジマス、ワカサギ)の釣り人の遊漁料納付率の実態」中村智幸「水産増殖」68(3)253-262,2020」
(注4) 水産庁「海区漁場計画の作成等について」
(<https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/20220414.html>)



(注5) 出典：「2010年度と2017年度の内水面漁協の正組合員数、収入額、支出額、当期剰余・損失金額の頻度分布」松田圭史・中村智幸・増田賢嗣・関根慎太郎(2017年の調査結果)「水産技術」14(1)15-19,2021」
(注6) 水産庁「内水面に関する情報」
(<https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/naisuimeninfo.html>)



4. 課題解決に向けた漁協の取組

最後に、課題解決に向けた内水面漁協の取組を、「やるぞ内水面漁業活性化事業」を活用した事例の中から紹介します。「やるぞ内水面漁業活性化事業」は、電子遊漁券の導入や漁場のゾーニング管理、遊漁者との連携により、持続的な漁場管理手法の実践に取り組む内水面漁協を支援する水産庁の補助事業です(注7)。

(1) 遊漁者団体と連携した漁場管理とファミリー・女性層の取り込み(名倉川漁業協同組合)

名倉川漁協は、愛知県東部の矢作川水系上流部に、段戸川をはじめとする複数の管轄河川を持つ漁協です。財政状況が厳しく、赤字を解消しなければ存続が危ぶまれていました。アユやアマゴがメインの漁協ですが、管轄水系では天然アユの遡上は望めないため、アマゴを中心とした溪流魚での遊漁収入増加を主対策として黒字化を目指し、段戸川キャッチ&リリース区間を設置、美しい魚が釣れるよう発眼卵放流に取り組みました。キャッチ&リリース区間の成功には監視がうまくできるか?という点が最も重要なポイント



写真2 発眼卵から育てた稚魚を「段戸川倶楽部」メンバーで放流

(2) 遊漁者・行政・漁協3者が連携した溪流漁場づくり(和歌山県内水面漁業協同組合連合会)

和歌山県のアユ釣り人口は平成6～8年頃をピークに減少を続け、現在はピーク時の1/3近くまで減少しています。加えて、釣り人は60歳以上が全体の60%以上と高齢化が進み、新規にアユ釣りを始める人が少ないのが現状です。この状況から、和歌山県内水面漁連では平成26年からアユ釣り誘致に積極的に取り組み、アユ釣具の無料レンタル、30歳以下友釣り遊漁料無料キャンペーン、無料アユ釣り教室等を行い、釣り人に友釣りを始めるきっかけづくりを提供してきました。

溪流魚のアマゴについても、アユと同様に釣り人口が減少傾向にあり、高齢化も進んでいます。が、漁場管理体制は旧態のままで、近年の考え方であるゾーニング管理も進んでおらず、釣り人誘致の効果的な対策がとられていない状況にありました。

一方、釣り人に行ったアンケート調査ではキャッチ&リリース区の設置や持ち帰り制限等によるゾーニ

ングによる釣場づくりを希望する意見が多く寄せられたことから、そのようなニーズに応えるとともに、漁協運営の安定化と地域振興を図ることを目的に、令和元年度から3年度に「やるぞ内水面漁業活性化事業」を実施し、行政・釣り人・漁協関係者からなるアマゴゾーニング管理協議会を設置して、モデル河川(貴志川)にキャッチ&リリース区間を設置、入門者を対象に無料のフィッシング教室や釣り具のレンタルなどを行いました。モデル河川ではアマゴの繁殖状況を調査し、その結果を踏まえて令和2年度からは冬季釣場が試験的に設置されています。

この県漁連の取組には、貴志川漁協のほか、七川漁協、日置川漁協、玉川漁協も参加し、最終的に4漁協でキャッチ&リリース区間が設置され、それぞれの川の特性を活かしたゾーニング管理が実施されています(写真3、4)。

これらの事例を含め、令和元年度から4年度までに116の内水面漁協・漁連が本事業を利用して取組を実施し、電子遊漁券の導入やキャッチ&リリース区間を活用したゾーニング管理等が急速に広がりました。これは、地元の川のことを真剣に考え、将来のために新しいことに挑戦しようとする方々が各地に存在していることの顕われだと思えます。このような取組が契機となって、内水面漁協の運営改善に向けた取組が進むことを期待しており、水産庁も引き続き後押しをしていきます。

(注7) 全国内水面漁業協同組合連合会「やるぞ内水面漁業活性化事業」<https://www.naisuimen.or.jp/jeyou/yanuzo.html>
(公財)日本水産資源保護協会「令和5年度やるぞ内水面漁業活性化事業」<https://www.fish-jfca.jp/yanuzo.html>

*令和6年度より「みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業」



ですが、組合員だけでは十分な監視ができないことから、監視に協力してくれる遊漁者を漁協が正式に募集して「段戸川倶楽部」を立ち上げ、2019年3月のオープン以降、段戸川キャッチ&リリース区間は密漁がほばない状態で運営されています。

この動きをさらに加速、拡大するために、令和元年度に「やるぞ内水面漁業活性化事業」を利用して、他の漁協が段戸川倶楽部の仕組みを導入できるよう、運営ポイント等をまとめたマニュアルを作成、公開するとともに、ファミリーや女性をターゲットに釣り人数を増やすことを目的に、休憩や着替え等に利用できる簡易トイレ・ハウスを設置しました。段戸川倶楽部のメンバーは順調に増加し3年目には50人を越えましたが、ある程度に調整した方が活動しやすいということで令和5年度は定員35人に絞り、企業の参加も募りつつ活動を継続しています(写真1、2)。



写真1 名倉川漁協によるテンカラ講習会



写真3 無料のフライタイイング教室



写真4 貴志川での冬季釣り試験

【編集者注記】

アクアネット(湊文社)2024年1月号に掲載された「内水面漁協の課題と対応方向」を、湊文社の了承のもと転載。